「アメリカ合衆国産乾草に混入したむぎわら及びかもじぐさ属植物の茎葉に関する植物検疫実施細則」(昭和54年6月3 0日 54農蚕第4497号 農蚕園芸局長通知)新旧対照表 (傍線の部分は改正部分を示す)

改正後

現 行

1 乾草の形態

告示1のスタンダードベイルとは、通常の乾草結束機により結束されたものであって、再圧縮等が行われていない通常の乾草のこん包をいい、<u>圧縮されたベイルとは、</u>スタンダードベイルを再圧縮した乾草のこん包をいい、大型ベイルとは、大型ベイル圧縮機により圧縮した乾草のこん包をいうこととし、それぞれ、おおむね次規格に適合するものをいう。

乾草の形態	縦 × 横 × 長さ (センチメートル)	1 個 当 たりの 重 量(キログラム)
スタンダ <i>ー</i> ドベ イル	41 × 46 × 117 36 × 46 × 91 36 × 46 × 91 41 × 46 × 99 41 × 58 × 117	42 29 25 34 58
圧縮されたベイ ル <u>大型ベイル</u>	$41 \times 58 \times 59$ $20 \times 58 \times 59$ $37 \times 41 \times 41$ $78 \times 120 \times 120$	50 25 40 <u>450</u>

1 乾草の形態

告示1のスタンダードベイルとは、通常の乾草結束機により結束されたものであって、再圧縮等が行われていない通常の乾草のこん包をいい、<u>圧縮されたベイルとは</u>スタンダードベイルを再圧縮した乾草の<u>こん</u>包をいうこととし、それぞれ、おおむね次の規格に適合するものをいう。

乾草の形態	<u>結束している</u> 帯の数による 区分	縦 × 横 × 長さ (センチメートル)	1個当た りの重量 ^(キログラム)
スタンダ ードベイ ル	<u>2本の帯により結束された</u> もの	41 × 46 × 117 36 × 46 × 91 36 × 46 × 91 41 × 46 × 99	42 29 25 34
	3本の帯によ り結束された もの	41 × 58 × 117	58
圧縮され たベイル	<u>2本の帯により結束された</u> もの	41 × 58 × 59 20 × 58 × 59 37 × 41 × 41	50 25 40

改正案	現 行
2 輸出国における消毒 (略) (1)・(2) (略) (3)包装 大型ベイルを包装する場合にあっては、こん 包の四面がポリプロピレンの繊維で編んだシー トにより包まれていること。 (4)消毒の実施 (略)	2 輸出国における消毒 (略) (1)・(2) (略) (<u>3)</u> 消毒の実施 (略)
3 輸出国における検査及び証明 (1) (略) (2)植物検疫証明書への特記 告示3の(2)のイの特記事項は、消毒方法(薬 品名、濃度、温度及び処理時間)、消毒年月日(投 薬及び残存ガス放出の年月日)、消毒場所、コンテ ナー番号及び鑑識板番号とする。 なお、2の(3)の包装を用いる場合には、包装 材料の種類についても特記するものとする。	3 輸出国における検査及び証明 (1) (略) (2)植物検疫証明書への特記 告示3の(2)のイの特記事項は、消毒方法(薬 品名、濃度、温度及び処理時間)、消毒年月日(投 薬及び残存ガス放出の年月日)、消毒場所、コンテ ナー番号及び鑑識板番号とする。